

# 人手不足解消に外国人労働者の受入拡大は必要なのか

みずほ総合研究所

調査本部 経済調査部

03-3591-1416

- 日本の非労働力人口における就業希望者は300万人超存在しており労働供給拡大の余地はある。しかし、仮に全員の就業が実現しても、職業選択の幅が広がらなければ人手不足は解消しない。
- 職業訓練など求人と求職のミスマッチ解消や働き方改革に向けた取組みが重要となるが、成果が出るまで一定の時間を要する。よって、人手不足解消には外国人労働者の活用も一考に値する。
- 外国人労働者は2025年までに50万人程度増加すると試算される。ただし、実効性を高めるには人手不足が深刻化している職業において、外国人就業を増加させる取組みが肝要だ。

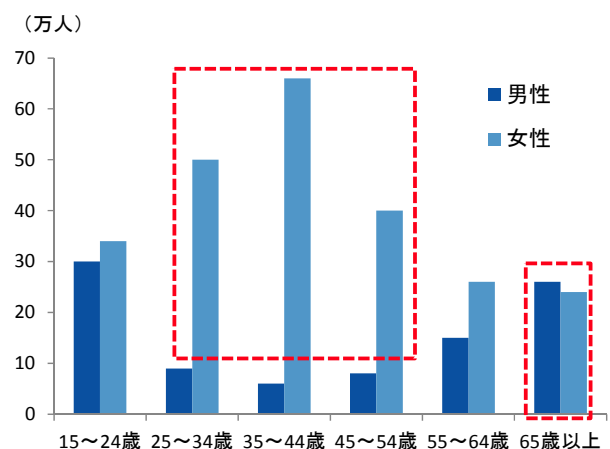
## 1. 政府は女性や高齢者の活用努力を前提に、外国人労働の受入を拡大する方針

人手不足の深刻化が叫ばれる中、政府は、現行の外国人労働力の受入制度を拡充する方針だ。政府が2018年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」（以下、「骨太方針」）では、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関して、就労を目的とした新たな在留資格を創設する方針が打ち出された。これにより、2025年までに50万人超の外国人受入が見込まれるといった報道も出ている<sup>1</sup>。また、10月には外国人労働者の受入拡大に向けた関連法改正および政府基本方針の骨子案が発表され、長期間日本で働きたい外国人の受入環境を整えるための国会論戦が始まる。受入分野も人材が不足する分野に限定される見込みであるが、報道では農業や介護、建設、造船、宿泊など十数業種での受入が容認されると言われている<sup>2</sup>。

人手不足感が強い一部の業種を中心に、既に日本における外国人労働者への依存度は高まっている。一方で、骨太の方針においては、外国人労働者受入の考え方について、「生産性向上や国内人材の確保のための取組（女性・高齢者の就業促進、人手不足を踏まえた処遇の確保等）を行ってもなお、当該業種の存続・発展のために外国人材の受入が必要と認められる業種」を対象にしている。つまり、外国人労働者の受入数を増やして人手不足に対応するよりも前に、先ず女性や高齢者の労働参加を促す取組等の努力が前提になるということだ。

本稿では、骨太方針の考え方を踏まえ、日本国内

図表1 就業を希望する非労働力人口の分布  
(性別・年齢区分別)



(資料) 総務省「労働力調査」(2018年4~6月期)より、みずほ総合研究所作成

の労働供給拡大の余地について検証した上で、外国人労働者の受入拡大によって人手不足がどの程度解消されるのかを定量的に考察する。

## 2. 既存の就労希望者の就業実現だけでは人手不足の解消は困難

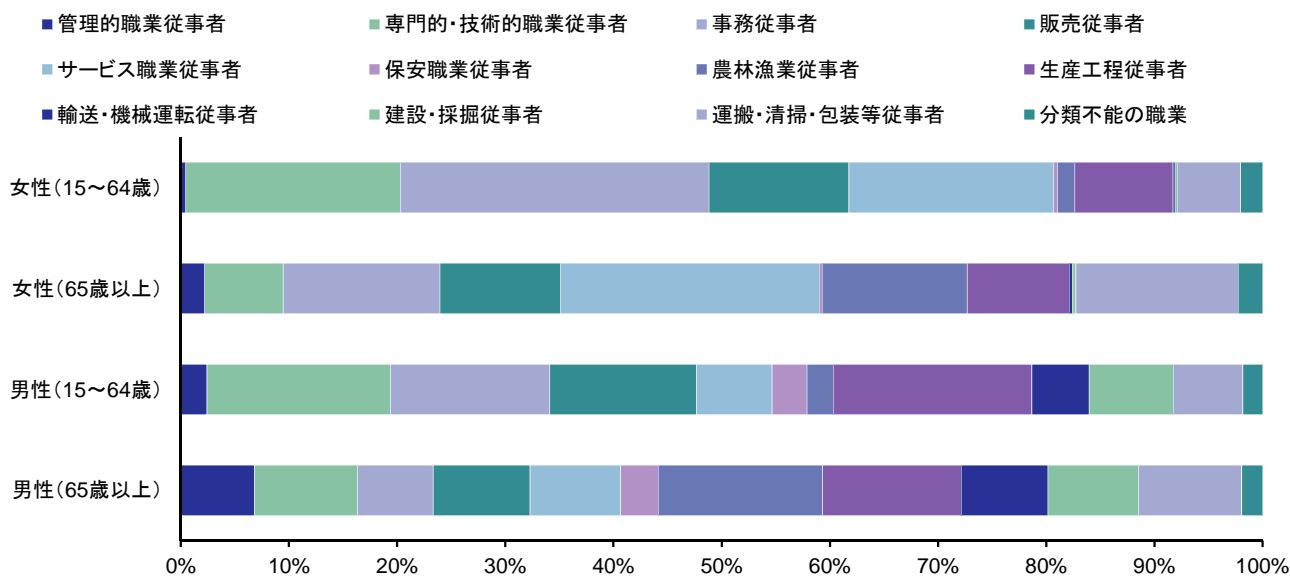
まず、日本国内には、どの程度の労働供給拡大の余地があるのか確認しよう。総務省「労働力調査」によれば、就業を希望する非労働力人口は2018年4～6月期で336万人存在する（図表1）。このうち女性が全体の72%（241万人）と大多数を占めている。また、高齢者（65歳以上）も14.9%と多い。こうした就業希望者が活用できるようになれば、労働供給は拡大する。

しかし、仮にこうした就業希望者を全て活用できたとしても、労働市場における需給のミスマッチが改善しなければ人手不足は解消しない可能性がある。以下、この点について順を追って説明しよう。

現状の就業者の性別・年齢区分別・職業別の就業状況を確認したものが図表2である。これをみると、女性の15～64歳は専門的・技術的職業従事者、事務従事者、販売従事者、サービス職業従事者だけで全体の80%を占めている。これに対して、高齢者では農林漁業事業者や運搬・清掃・包装等従事者の割合が大きい。男性の場合は、生産工程従事者の割合が女性よりも大きいのが特徴的だ。また、男性高齢者は農林漁業事業者や運搬・清掃・包装等従事者の割合が高いものの、他のグループと比べると相対的に各職業の割合が均等に近い分布となっている。このように、性別、年齢別で職業分布の差異は大きく、特定職業への偏りが見られる。

図表2でみた性別・年齢区分別の職業別就業分布を前提として、就業を希望する非労働力人口の全員が就業した場合、職業別にどの程度労働供給が拡大するかを試算してみよう。図表3は、服部他（2018）<sup>3</sup>で算出されている純求人数（＝求人数－求職者数）と比較した結果である。これをみると、事務従事者や運搬・清掃・包装等従事者においては、むしろ余剰感が強まることわかる。就労希望の非労働力人口には女性や高齢者が多いことが背景にある。加えて、接客や介護などのサービス職業従事者や建設・採掘従事者、輸送・機械運転従事者などでは、労働供給拡大余地が純求人数に比べて依然少な

図表2 就業者の性別・年齢別でみた職業別の分布



（資料）総務省「労働力調査」（2018年4～6月期）より、みずほ総合研究所作成

いことがみてとれる。

つまり、仮に非労働力人口の中の就労希望者が全員就労可能になったとしても、現状の職業分布が変わらなければ、人手不足は解消しないということだ。

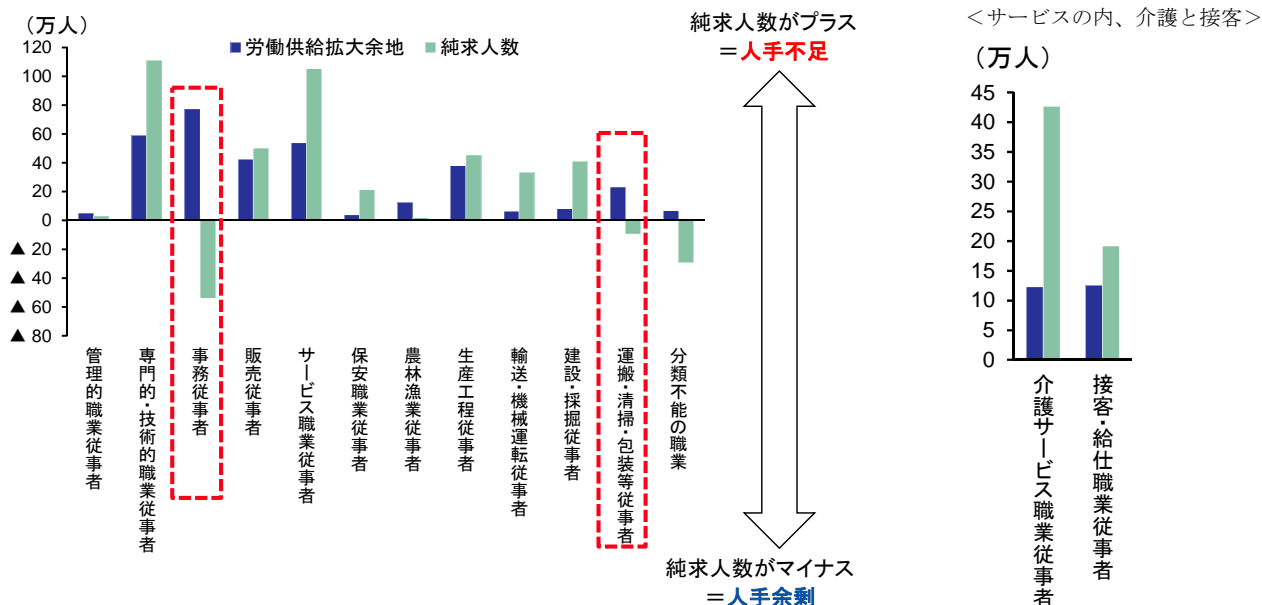
### 3. ミスマッチ解消には時間を要するため、外国人労働者の活用は一考に値

以上の試算結果から、人手不足を解消するためには、純求人数のプラス幅が大きく人手不足感が強い職種での就労を増やすことが必要不可欠であることがわかる。

では、そのために何が必要なのだろうか。「労働力調査」において、就業を希望する非労働力人口の非求職理由の内訳をみると、自分の能力や希望に見合った仕事がない等、「適当な仕事が見つからない」との回答が3割を占めており、最も大きい。言い換えれば、求人と求職者の間にあるミスマッチを解消させて職業選択の幅を広げることさえできれば、労働供給はもっと拡大するということだ。もちろん、ミスマッチ解消のためには様々な取組みが必要である。例えば女性や高齢者を中心としたリカレント教育の拡充、資格取得のための就学・職業訓練の支援などが挙げられよう。また、「出産・育児のため」との理由も回答割合の2割超を占めており、保育所の整備や働き方改革の促進（テレワークの普及や労働時間の抑制）<sup>4</sup>も求められるだろう。

ただし、服部他（2018）で指摘している通り、こうした取組みによるミスマッチ解消や働き方改革には時間を要する。その点において、求人と求職のミスマッチが深刻な職業においては、外国人労働者の活用を検討することは一考に値すると言えるだろう。事実、骨太方針に示されている考え方を踏まえれば、国内の労働供給だけで人手不足の解消が早期には困難とみられる業種（運輸業や建設業、サービス業など）について、外国人労働者の受入を検討することは容認されるはずだ。

図表3 労働供給拡大余地と純求人数の比較



(注) 1. 労働供給拡大数は、非労働力人口の中の就労希望者を2017年の性別年齢別職種別集合者数で割り振った値。

2. 純求人数は2017年平均。

(資料) 厚生労働省、総務省より、みずほ総合研究所作成

#### 4. 建設業や運輸・郵便業などで新規労働力は既に外国人に大きく依存

既に指摘されている通り、日本では外国人労働者への依存度が急激に高まっている。厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」によれば、2013年以降、外国人労働者は毎年12万人のペースで増加しており、2017年には130万人に手が届く水準まで増えた（2012年対比60万人増）。これは、日本の雇用者数の約2%を占める。しかも、2015年以降の直近3年間では年平均16万人増と、増勢が加速している。総務省「労働力調査」によれば、2012～17年にかけて雇用者数はおよそ314万人増加しているが、このうち2割程度が外国人労働者の増加でまかなわれた計算だ。つまり、日本の新規雇用者のうち5人に1人が外国人ということだ。

日本人と外国人労働者の増加数<sup>5</sup>を業種別にみたものが図表4である。これをみると、建設業、製造業、運輸・郵便業では、外国人労働者の増加数が日本人労働者よりも大きい状況だ。こうした業種では、実態として既に外国人労働者無しでは立ち行かない状況になっていると推察される。それだけ、外国人労働者の受入拡大に対する期待は大きいと言えよう。

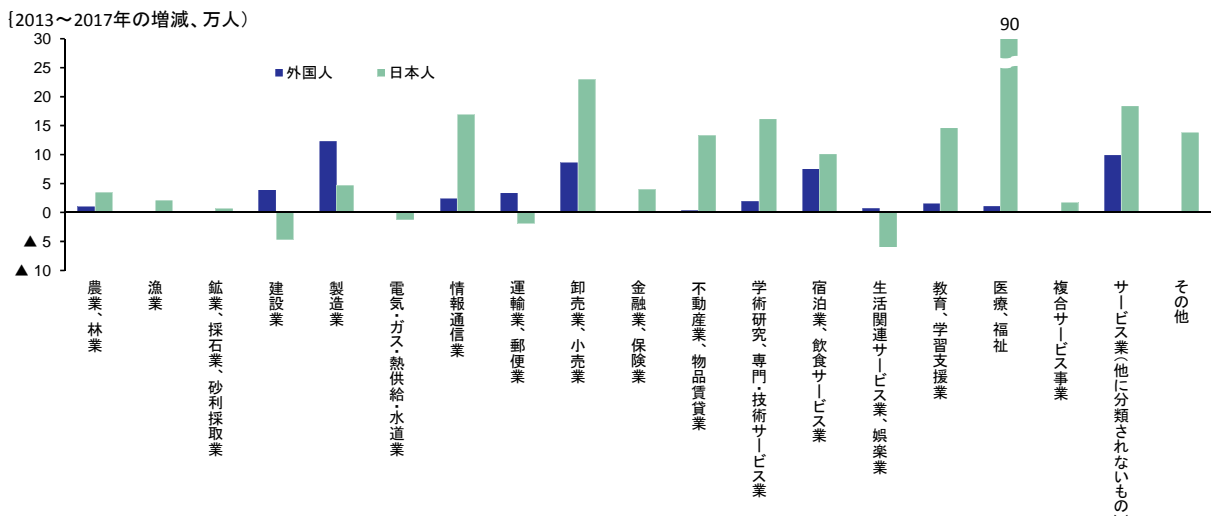
#### 5. 外国人労働者は2025年までに50万人程度増加する見込み

それでは、外国人労働者は2025年までにどの程度増える見込みがあるのだろうか。

まず、世界の人口統計を用いて簡単に試算をしてみよう。具体的には、外国人（日本除く全世界）の生産年齢（15～64歳）人口に占める在日本労働者数の割合を計算し、外国人労働者の日本選択率を求める。そして、日本選択率が2025年まで一定と仮定したうえで、2025年までの人口予測値（国連の予測）を乗じた。その結果、2025年の外国人労働者は約138万人となり、2017年対比で約10万人の増加となる。年平均で見れば、1.3万人の増加ペースとなるが、これは近年の年平均（16万人増）を大きく下回ることになる。この試算の意味するところは、他国の生産年齢人口の増加だけでは、在日本の外国人労働者はそれほど増加しないということだ。

しかし、外国人労働者の日本選択率は、ベトナム人やネパール人を中心に中期的に高まっている（図表5）。特に2013年以降に上昇ペースが加速しており、人手不足感が強まる中、日本企業が積極的に外

図表4 日本人・外国人労働者の増減数



(資料) 厚生労働省「外国人雇用の届出状況」、総務省「労働力調査」より、みずほ総合研究所作成

国人労働者の活用を進めていることが背景にあると考えられる。

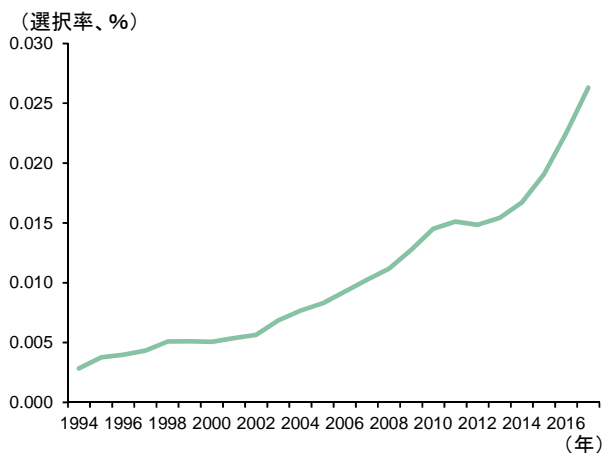
そこで、次に経済変数に依拠した計量モデルによる予測値を算出してみよう。

具体的には、国別の在日本労働者数を相手国の生産年齢人口や日本との距離、相対経済規模などの変数で説明するモデルを推計した（計量モデルおよび推定結果の詳細については補論を参照）。

モデル推計によると、2025年の外国人労働者は181万人程度となる<sup>6</sup>。図表6は、2025年時点での在日本労働者数の推計値について、国籍別の内訳を示したものである。中国人は43.4万人と、2017年対比で6.2万人（+16.6%）増加するという結果になった。2009年から2017年の8年間で+49.3%増加したことを踏まえると、やや小さい伸びに思えるかもしれない。しかし、今後、経済規模が日本以上に拡大していくことや、生産年齢人口が減少していくことに鑑みると、在日本労働者数の伸び率が低下しても何ら不思議ではない。次に、ベトナム人についてみると、2025年には31.8万人と、2017年対比で7.8万人（+32.6%）増加する。中国とは異なり労働力人口が今後も増加し続けることから、より大きな伸びが見込まれる格好だ。同様に、フィリピン人も2025年には22.9万人と、2017年対比で8.2万人（+55.7%）増加するとみられる。ネパール人については、2025年に27.7万人と、2017年対比で約20.7万人（+300.2%）も増加するとの結果が得られた。ベトナムよりもさらに生産年齢人口の増加ペースが速いことや、日本との経済規模格差が予測期間中も依然として大きいことが、在日本労働者数の押し上げ要因になったと考えられる。

以上の通り、外国人労働者は今後も一定のペースを維持して増加していく可能性が高いと考えてよいだろう。人手不足の解消にあたって、外国人労働者の活用にかかる期待はやはり大きいと言える。

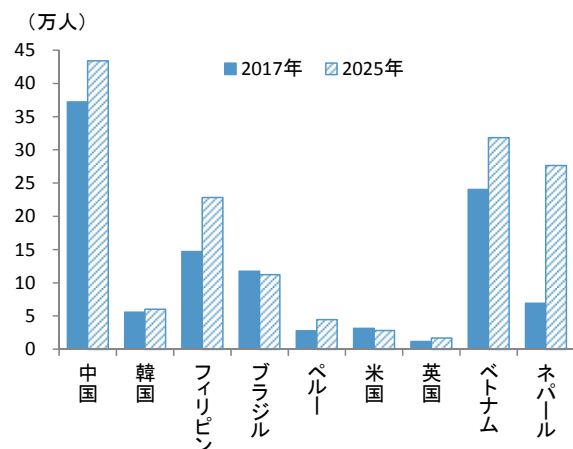
図表 5 外国人労働者の日本選択率



(注) 日本選択率は、在日本の外国人労働者を日本以外の世界の生産年齢人口で除した値。

(資料) 国連人口部、厚生労働省「外国人雇用の届出状況」より、みずほ総合研究所作成

図表 6 2025年の在日本労働者数の推計値



(注) 2017年の値は実績値、2025年の値はみずほ総合研究所による推計値。

(資料) 厚生労働省「外国人雇用の届出状況」等より、みずほ総合研究所作成



## 6. 外国人労働者の受入拡大でも人手不足が解消しない職種あり

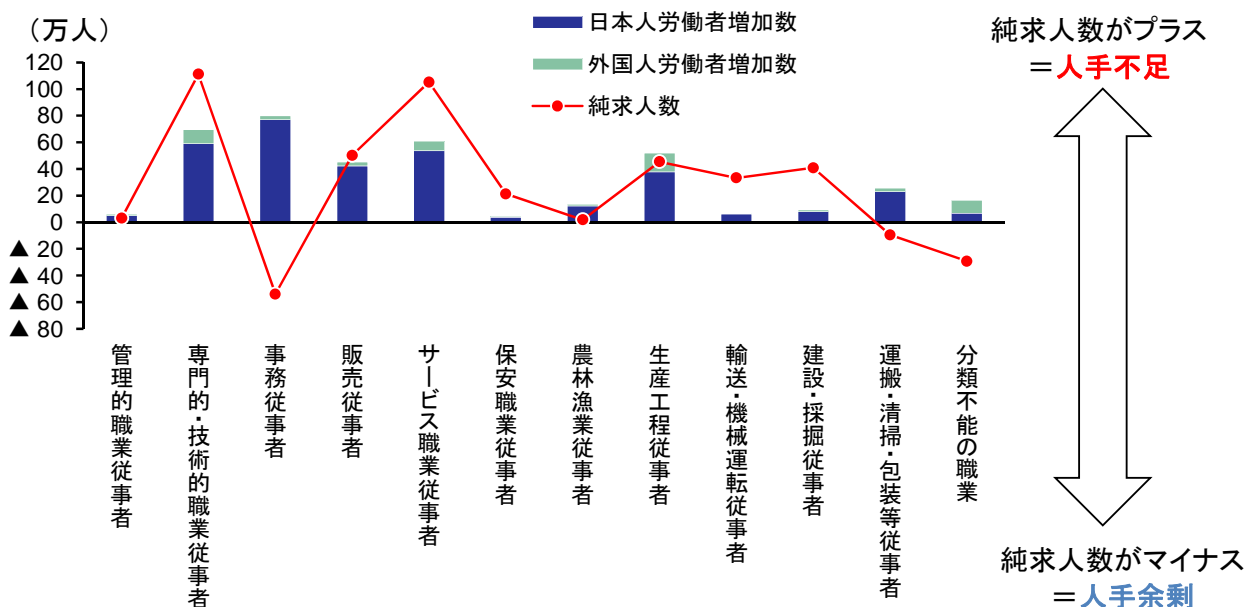
ただし、第2章と同様の議論となるが、外国人労働者の受入が拡大したとしても、純求人数がより多い職業において外国人の就労が増加しなければ、人手不足感は解消しないままで。

図表7は、前述した外国人労働者増加数を職業別に割り振ったものである。この際、職業別の割合は図表3と同様に、現状の分布（2015年<sup>7)</sup>と同一と仮定している。これをみると、生産工程従業者については、日本人の労働供給拡大に外国人労働者の増加が加わることで、純求人数を上回ることになる。つまり、製造業では日本人労働供給のフル活用と外国人労働者の受入拡大が実現すれば、人手不足は解消されるということだ。

しかし、その他の職業においては、人手不足感が一定程度和らいだとしても、純求人数を上回るには至らない場合が多い。特に、輸送・機械運転従事者や建設・採掘従事者については、日本人および外国人の労働供給増加が純求人数を大きく下回ったままだ。また、専門的・技術的職業従事者やサービス職業従事者においても、外国人労働者の増加幅は他職業よりも大きく、人手不足感が幾分か和らぐ結果となるが、それでも純求人数を下回っていることに変わりはない。

なお、職業別割合は2015年の「国勢調査」から一定としているため、2015～2017年の変化が考慮されていない点には留意されたい。第4章で述べたように、2015年以降、外国人労働者の増加テンポは加速し、運輸・郵便業や建設業における外国人労働者の存在感は大きく増している。したがって、もし直近の職業別割合を用いれば、輸送・機械運転従事者や建設・採掘従事者の外国人労働者はもっと増加する可能性がある。ただ、それでも純求人数を上回るには及ばないだろう。

図表7 労働供給拡大余地と外国人労働者増加数、純求人数の比較



(注) 1. 日本人労働者増加数は、非労働力人口の中の就労希望者を2017年の性別年齢別職業別割合で割り振った値。

2. 純求人数(求人数-求職者数)は2017年平均。

3. 外国人労働者増加数(2017~25年)は、みずほ総合研究所による予測値。

(資料) 厚生労働省、総務省などより、みずほ総合研究所作成

## 7. 人手不足の深刻な職業で外国人の就労を増やす取組みが肝要

このように、単に外国人労働者の頭数を増やすだけでは、人手不足は解消しない可能性が高い。日本人と同様、純求人人数が多い職業において、外国人労働者の就労を促進するような取組みを官民双方が協力して実施していくことが重要だろう。

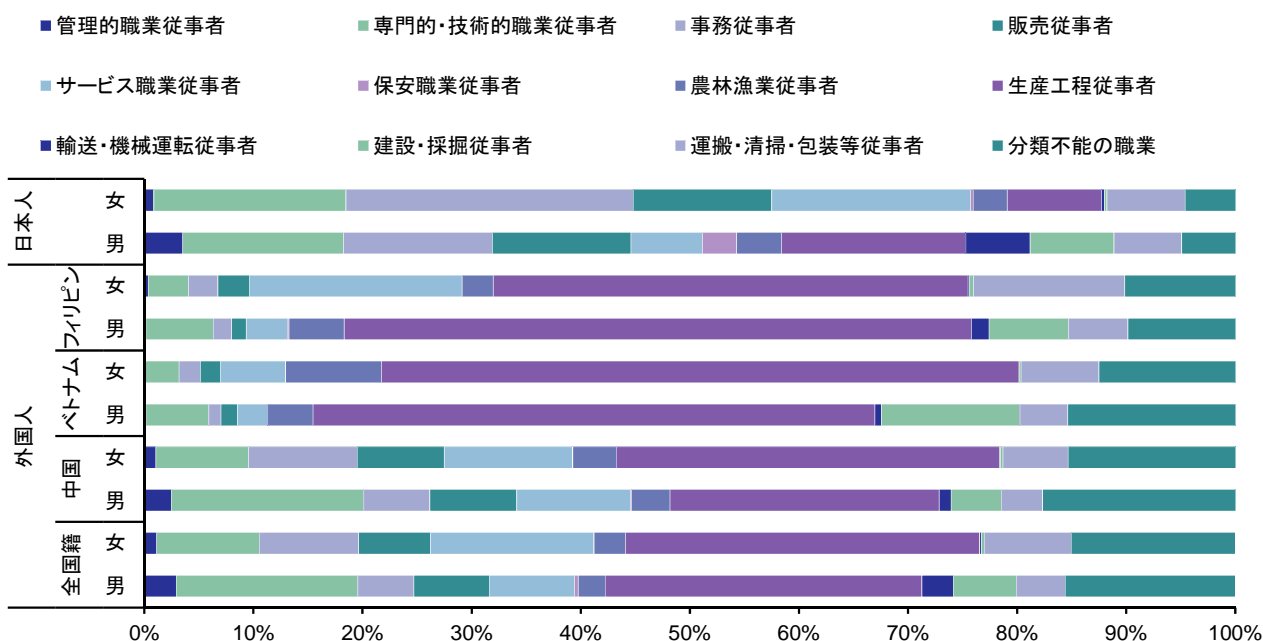
図表8は、外国人労働者の国籍別・性別にみた職業別割合（2015年）である。これをみると、国籍に関わらず、日本人と比べて生産工程従事者の割合が大きいという特徴がある。日本人の状況に鑑みれば、外国人女性労働者については、サービス職業従事者や専門的・技術的職業従事者として日本で働いてもらえるようにすることが人手不足緩和の一助となろう。特に、今後日本の貴重な労働供給源として期待の大きいベトナム人、フィリピン人について、生産工程従事者以外の職業における活用を支援するような取組みが肝要だ。例えば、対人サービス業では、日本語能力が職務遂行にあたって重要となる面があるため、日本語学習支援を国レベルで促進すること等が考えられる。

また、建設・採掘従事者については、ベトナム人やフィリピン人の男性は、日本人の男性と同程度の割合を占めており、決して低いわけではない。建設・採掘従事者の人手不足を解消するためには、日本人、外国人に関わらず、男性に加えて女性の就業者を増やすための環境整備が欠かせない。

輸送・機械運転従事者については、国籍、男女関わらず外国人労働者の割合は低い。運送業のドライバーや倉庫作業員については就労ビザが取得できないことや、交通ルールの違いなどもあって外国人就労のハードルが高いことがうかがえる。外国人就労に向けた環境を整備していくと同時に、当面は日本人の就労促進も合わせて考える必要があるだろう。

また、どの職業においても、賃金や福利厚生など労働環境が整っていないければ、外国人であれ就労を希望する人は少ないはずだ。外国人労働者の就労促進を図る対応策として、働き方改革がますます重要となることは間違いない。

図表 8 外国人労働者の国籍別・性別にみた職業別の分布



(資料) 総務省「国勢調査」(2015年)より、みずほ総合研究所作成

## 補論 外国人労働者数の推計結果

本稿第4章で用いたモデルは以下の通り：

$$\log(\text{在日本労働者数}_{i,t}) = \text{定数項} + \beta_1 \log(\text{在日本労働者数}_{i,t-1}) + \beta_2 \log(\text{生産年齢人口}_{i,t}) \\ + \beta_3 \log(\text{相対経済規模}_{i,t}) + \beta_4 \log(\text{距離}_i) + \text{時間固定効果}_t + \text{誤差項}_{i,t}$$

添え字の*i*、*t*はそれぞれ国と時点（暦年）を表す。

国別の在日本労働者数については、データの制約により累積値（ストック）を用いているが、元来、上のモデルはフロー変数を説明することを企図したものである（Zhang（2015）<sup>8</sup>などを参照）。このことを踏まえ、本稿のモデルでは、説明変数に1期前自己ラグを加えることで推計結果の安定化を図っている。

また、相対経済規模は「日本の実質GDP ÷ 労働者の出身国の実質GDP」により算出しており、値が大きいほど、労働者の出身国と日本との経済規模格差が大きいことになる。したがって、 $\beta_3$ に期待される符号は正である。実質GDPはPPP調整済みドルベースである。GDPのデータは、IMFによる実績値ないし予測値を用いた。各国の生産年齢人口は国連人口部のデータを用いた<sup>9</sup>。

距離は、外国人労働者が日本へ来るために支払うコストの代理変数と考えられる。日本までの物理距離が大きいほど、移動費や心理的な負担が大きくなることを考慮している。データはCEPIIのデータを用いた。

時間固定効果は、各国の在日本労働者数に共通して影響を与える環境変化を取り除くための項である。たとえば、ドル円レートなど日本を取り巻く経済環境の変化や、日本国内の就労環境の変化といった要因を制御している。

図表は上記モデルの推計結果である。係数のP値はすべて1%有意水準を下回っており、係数の符号も想定通りの結果となっている。

補論図表 モデルの推計結果

定数項	自己ラグ $\beta_1$	生産年齢人口 $\beta_2$	相対経済規模 $\beta_3$	距離 $\beta_4$
-0.466	0.891	0.180	0.137	-0.049
[0.011]	[0.000]	[0.000]	[0.000]	[0.000]
決定係数 ( $R^2$ )		0.995		
推計期間 : 2008~2017年				
サンプル数 : 69				

（注）係数の推定方法は最小二乗法。

（資料）厚生労働省、IMF、世界銀行より、みずほ総合研究所推計



<参考文献>

有田賢太郎、風間春香（2018）「テレワークの経済効果—普及のカギは業務の見える化とテレワークの権利化—」（みずほ総合研究所『みずほインサイト』、2018年7月17日）

酒井才介（2018）「女性就労は保育所だけでは不十分—保育所整備は核家族支援になるが働き方改革も必要—」（みずほ総合研究所『みずほインサイト』、2018年6月12日）

服部直樹・越山祐資・宮嶋貴之（2018）「初公表の未活用労働指標から今後の労働供給余地をどうみるか」（みずほ総合研究所『みずほインサイト』、2018年6月21日）

ZHANG Hongyong(2015), “Explaining the International Mobility of Chinese Workers, 1992-2012”, RIETI Discussion Paper Series 15-E-045

<sup>1</sup> 読売新聞 2018年6月6日付記事など。

<sup>2</sup> 日本経済新聞 2018年10月12日付記事など。

<sup>3</sup> 服部・越山・宮嶋（2018）を参照。

<sup>4</sup> 酒井（2018）や有田・風間（2018）を参照。

<sup>5</sup> 業種別の中分類の内訳については、2013年から公表されているため、2013～17年の増減数を計算した。

<sup>6</sup> なお、日本選択率が1994～2017年の年平均と同じペースで上昇していくと仮定して試算すると、2025年の外国人労働者は180万人程度となり、2017年対比約52万人増（年平均6.5万人増）となり、計量モデル結果で得られる予測値とほぼ同水準となる。

<sup>7</sup> 総務省「国勢調査」の外国人職業別労働者数のデータを用いたため、最新年が2015年となっている。またネパール人のデータは表彰されていないため、代替としてインド人の値を用いた。

<sup>8</sup> ZHANG Hongyong(2015), “Explaining the International Mobility of Chinese Workers, 1992-2012”, RIETI Discussion Paper Series 15-E-045

<sup>9</sup> IMFの予測値が2023年まで公表されていることから、2025年までの外国人労働者の予測値については、まず推計結果から得られた係数を用いて2018～2023年の予測値を算出した後、長期トレンドで延伸して2024～2025年の予測値を求めた。

[共同執筆者]

経済調査部	越山 祐資	yusuke.koshiyama@mizuho-ri.co.jp
経済調査部主任エコノミスト	宮嶋 貴之	takayuki.miyajima@mizuho-ri.co.jp
経済調査部主任エコノミスト	酒井 才介	saisuke.sakai@mizuho-ri.co.jp
経済調査部主任エコノミスト	服部 直樹	naoki.hattori@mizuho-ri.co.jp

- 当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。